

第24回豊田市障がい者作品展

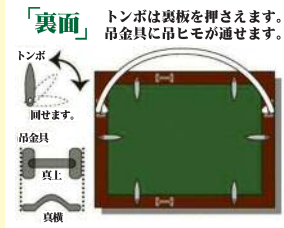
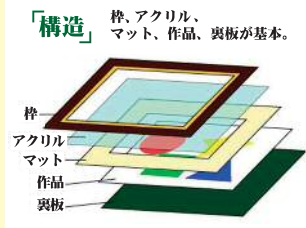
作品出展時の注意事項

応募要項に準拠しない作品は応募を受け付けできません。十分御注意の上、作品を制作してください。
特に、平面作品（絵画、書道、写真、吊下げ型の手工芸）は仮額又は額装を行い、展示に適した状態での出展をお願いします。

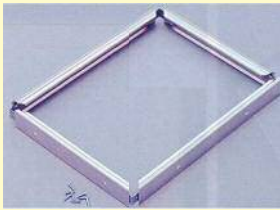
仮額…アクリルや裏面のない外枠のみの額縁を取り付けること。

額装…裏面がある額縁を取り付けること。巻物や軸に仕立てる表装や、パネル・ボード等への固定でも可とします。

額装の見本



仮額の見本



表装の見本



悪い例

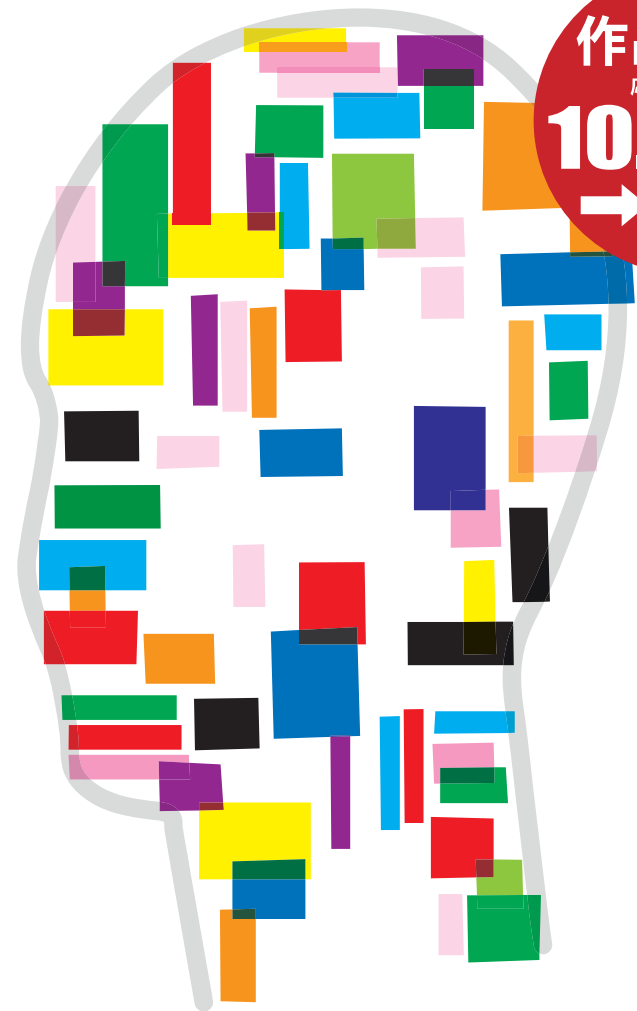


- ・額装等が行われていないため、作品が折れ曲がってしまっている。
- ・ヒモをガムテープやホッチキスで固定したり、紐の接着が不安定であったりすると、展示中に作品が落ちてしまう可能性がある。
- ・額装が色紙・段ボール等だと、作品が折れ曲がってしまう可能性がある。

作品募集

応募期間

10.1²⁰²¹ (金) → 22 (金)



2021 **12.3** (金) → **12.12** (日) 豊田市美術館
ギャラリー

■開館時間・午前10時～午後5時 ※月曜休館 (12日のみ・午前10時～正午) ■後援・豊田市教育委員会、公益財団法人豊田市文化振興財団、社会福祉法人豊田市社会福祉協議会

■入場料・無料 ■主催・豊田市 ■企画運営・豊田市障がい者作品展連絡会

※デザインは、「豊田市障がい者総合支援センターけやきワークス」で働く障がいのある職員が作成しています。

第24回豊田市障がい者作品展 応募要項

開催概要

開催期間 令和3年12月3日(金)～12月12日(日)
午前10時～午後5時(最終日は正午まで)
※月曜休館

開催場所 豊田市美術館 ギャラリー
〒471-0034 豊田市小坂本町8-5-1

応募資格

豊田市在住、在学、在勤の障がいのある方

応募数

1人(1グループ)につき1点

作品種類及び規格

自由な発想の作品をお待ちしています。

絵画、写真	たて100cm以内×よこ100cm以内(額装を含む)
書道	たて150cm以内×よこ100cm以内(額装を含む)
手工芸、陶芸	たて100cm以内×よこ100cm以内×高さ100cm以内(土台等を含む)

※1人で運ぶことが可能な重さの作品を制作してください。

※平面作品は仮額又は額装を行ってください。

額装する場合、ガラスは破損の危険があるため避けてください。アクリル板か無しを推奨します。

※立体作品は自立して展示ができるよう制作してください。

※その他については、応募用紙裏面の「規格チェックリスト」を確認してください。

応募方法

応募期間：令和3年10月1日(金)～10月22日(金)必着

応募用紙に必要事項を記入の上、障がい福祉課までメール、持参、郵送、又はFAXにより提出してください。(メールでのご提出の場合は、送信元のメールアドレスへ到着確認のメールをさせていただきます。)

※「応募用紙」は市ホームページからダウンロードできます。

審査日

令和3年12月1日(水)

表彰式・賞

表彰式 令和3年12月12日(日)午前11時～ 豊田市美術館 講堂

賞 豊田市長賞、豊田市議会議長賞、豊田市教育委員会賞、
豊田市文化振興財団賞、豊田市社会福祉協議会長賞、特選、佳作
※優秀作品は、作品展開催後の優秀作品展にて展示します。



作品の受け渡し

作品搬入 令和3年11月29日(月)午前10時～午後4時
「裏面貼付票」を貼って、直接御持参ください。
※郵送での提出はできません。裏面貼付票は11月上旬に送付します。

作品搬出 令和3年12月12日(日)午後1時～午後4時
※会場での直接引取りとなります。

搬入及び搬出の留意点

新型コロナウイルス感染症対策のため、搬入及び搬出の時間の分散を行います。
時間を指定しますので、指定された時間にお越しください。
なお、提出及び返却時間については、11月上旬に通知します。

受け渡し場所

豊田市美術館 ギャラリー
〒471-0034 豊田市小坂本町8-5-1

注意事項

- ・応募要項に準拠しない作品は、応募を受け付けできません。十分御注意の上、作品を制作してください。
- ・応募作品の著作権は作者本人に帰属しますが、作品の複写写真の著作権は第24回豊田市障がい者作品展事務局が自由に使用できるものとします。
- ・応募作品は、過去に同様の作品展に応募していないものに限りです。
- ・作者氏名(ペンネーム)及び応募用紙の太枠内の内容は、キャプションとして作品と一緒に掲示しますので御了承ください。また、受賞作品は作者氏名(ペンネーム)、作品の写真が報道されることがあります。
- ・応募用紙を提出した後は、キャプションに関する内容の変更はできません。
- ・作品搬入当日、会場での作品の接着や組み立てはできません。(イーゼルや台座への設置は可とします。)
- ・作品の取り扱いには万全を期しますが、不可抗力による破損、紛失等について主催者はその責任を負いかねますので、御了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況によって内容を変更する可能性があります。御承知おきください。

問合せ

作品展について

豊田市障がい者作品展事務局(豊田市身障協会内)
〒471-0062 豊田市西山町5丁目2番地6
TEL:(0565)31-2941 FAX:(0565)33-0114

応募について

豊田市役所 障がい福祉課
〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地
TEL:(0565)34-6751 FAX:(0565)33-2940
メール:shougai_lhu@city.toyota.aichi.jp